

元労働基準監督署長が開講する 労務監査人[®]養成講座

8月会場コース 令和4年8月27日（土）

会場:人事・労務エキスパート協会 会議室（港区元赤坂1-5-26 東部ビル）

※ e-ラーニング視聴同時受付（詳細は主催団体にお問合せ下さい）

「働き方改革」の第一歩は
「コンプライアンス・チェック」から

女性や高齢者、外国人など従業員も多様化する中で、あらゆる企業様で、新しい働き方に向けて、長時間労働の是正や同一労働・同一賃金、健康管理、ハラスメントなどの課題への取組みが求められています。労務・安全衛生の分野でもコンプライアンス（法令遵守）が強く求められる時代となり、法令違反だらけの職場では、従業員の士気も上がらず、お客様に満足するサービスを提供することができません。当講座では、労務・安全衛生全般にわたるコンプライアンス・チェックと改善に向けたコンサルティングを行なえる人材を育成します。



主任講師 八木直樹
働き方改革日本^(株)代表取締役
特定社会保険労務士
労働衛生コンサルタント
元労働基準監督署長

A ①会場 9:30~ 16:30 ②e-ラーニング	基調講演 働き方改革と監査の手法について 労務監査編① 労働契約・労働時間管理・賃金計算・就業規則 他 安全衛生監査編 安全衛生管理体制・機械、設備の安全措置・労働衛生基準と有害業務の3管理 ・安全衛生教育・健康診断と事後措置 他
B e-ラーニング	労務監査編② 社会保険・育児介護休業制度・パートタイム管理・ハラスメント防止対策 高齢者雇用・障害者雇用・派遣労働者の受入措置・外国人の労務管理 他

元労働基準監督署長が主任講師を務め、監査項目・要領の説明だけでなく、労務監査において最も重要な労働法令の正確な解説にも重点を置いています。質疑応答の時間もあり、毎回活発な意見の交換が行われています。参加者には、テキスト、資料集、労務監査マニュアル・チェックリスト等を配布、終了時には修了証を交付、労務監査人資格認定受けをいたします（受講料に含む）。

受講料 A+B：44,000円（税込） Aのみ：33,000円（税込）

労務監査人[®]とは

一般社団法人人事・労務エキスパート協会が主催する労務監査人認定制度に基づき、労務監査についての知識・技能を習得された方に認定付与する資格名称です。

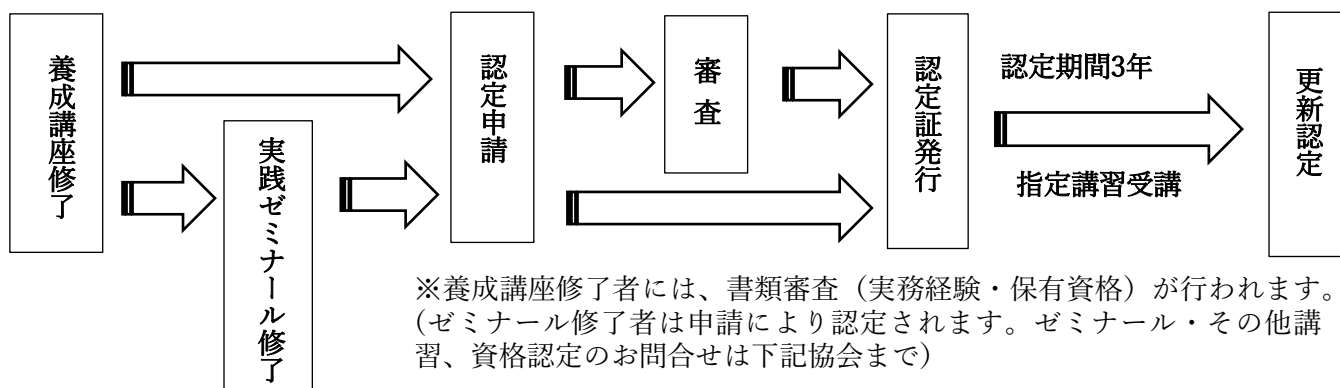
※労務監査人[®]の資格認定には、A（会場）とB（e-ラーニング）の両方の受講が必要です。

主催団体：一般社団法人 人事・労務エキスパート協会
東京都港区元赤坂1-5-26 東部ビル
（お問合せ）03-6804-5034・jimukyoku@expt.or.jp

労務監査人資格で人事・労務専門家としての価値を高める

労務監査人資格認定制度について

「労務監査人®」の資格認定は、一般社団法人人事・労務エキスパート協会が主催する「労務監査人養成講座」「労務監査人実践ゼミナール」の受講者で修了証の交付を受けた方を対象に、ご本人からの認定申請に基づき行います。資格有効期間は3年です。資格有効期間中は労務監査業務の紹介・委託対象となります。また、当協会が主催する講演・催事へのご参加、協会指定講座の受講等により資格有効期間を更新することができます。



受講申込書

FAX: 03-6804-5493

e-mail: jimukyoku@expt.or.jp

1. お申込は必要事項を記載のうえ、FAXまたはメールでご提出ください。
2. 申込書のご提出と併せて受講料のお支払いをお願いします。
3. 振込先等の詳細事項は本メールにてお知らせしております。
4. 領収証は当日、会場受付でお名前を確認の上、お渡しいたします。
(e-ラーニング受講のみの方は受取人名義をお知らせ頂いた後に郵送いたします)

労務監査人養成講座A <input type="checkbox"/> 8月コース 8月27日(土)・会場 <input type="checkbox"/> 6月e-ラーニング 6月16日～7月31日 <input type="checkbox"/> 7月e-ラーニング 7月16日～8月31日 <input type="checkbox"/> 8月e-ラーニング 8月16日～9月30日	労務監査人養成講座B 視聴期間 6月コース 6月16日～7月31日 7月コース 7月16日～8月31日 8月コース 8月16日～9月30日 <input type="checkbox"/> e-ラーニング
(フリガナ)	勤務先・事務所名
お名前	
ご連絡先	〒
電話番号:	— — FAX: — —
e-mail:	@

※ご希望のコースに☑(チェック)してください。(Bのみのお申込みは受けません。)